

「第3期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」策定支援業務」に係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 4業務内容 (3) 計画素案等の作成支援	計画素案作成は、令和6年7月めどとなっておりますが、本編の計画素案とは別に、子供意見集約用の素案も7月に作成する必要があるということでしょうか。	子供意見集約用の素案については、令和6年9月の作成を想定しています。
2	仕様書 4業務内容 (5) 成果品	「ウ 教育振興基本計画書紙面データ（子供意見集約用）」はどの程度のページ数を想定されていますでしょうか。 また「ウ 教育振興基本計画書紙面データ（子供意見集約用）」は具体的にどのように使用することを想定されていますでしょうか。ウのイメージをするにあたり、現時点でのお考えがあればお教えいただけますと幸いです。	ページ数は5ページから10ページ程度で想定しています。 また、使用用途としましては、本市ホームページ上で子供を対象とした教育振興基本計画の素案に対する意見募集を行う際の資料として使用することを想定しています。 業務内容は、本市が教育振興基本計画の素案の内容を子供にもわかりやすいようまとめたものを子供意見集約用として作成するにあたっての支援です。